

2023年5月3日

憲法施行76周年2023年 岐阜講演会 講師:渡辺治さん(「九条の会」事務局)

岸田政権と改憲問題の現段階…軍拡と改憲で日本とアジアの平和は実現するのか…



<主催> 憲法改憲阻止岐阜県各界連絡会 憲法9条を守る岐阜県共同センター

<次第>

14:00～ 開会:オープニング・歌(音楽集団ひまわり・湯上芳美さん)

14:15～ 開会あいさつ(代表:近藤真さん)

・連帯挨拶:高橋恒美さん(戦争させない・9条壊すな!岐阜総がかり行動実行委員会代表)

・連帯挨拶:吉田千秋さん(岐阜・九条の会 代表世話人)

14:30～ 講演(渡辺治さん)

1972年東京大学法学部卒 東京大学社会科学研究所助教授を経て、一橋大学教授

現在、一橋大学名誉教授 2014年より「日本民主法律家協会」理事長

「九条の会」事務局

<講演>

皆さんこんにちは渡辺です。よろしくお願いします。今日は岸田政権の改憲問題の現段階ということでお話をさせていただきます。

今年の5月3日、憲法76周年施行の日ですが、この5月3日は、おそらく日本国憲法が最も危険な攻撃に晒されているそういう記念日になっているというふうに思います。

いうまでもなく岸田政権が安保3文書を改訂して、とてつもない今までやったことのないような大軍拡と敵基地攻撃能力の付与、それに加えて憲法それ自体を改憲しようとする明文改憲の動きが今私たちの前に迫っています。

今日はですね、一つは今、岸田政権が進めている大軍拡と改憲、特に大軍拡については、去年の12月16日に閣議決定されて進めている安保3文書。これの危険は一体どこにあるのか、同時に今、憲法審査会で進められている明文改憲は、一体どんな狙いを持っているのかをまず、お話をしてその上でこのような大軍拡とか改憲、これによって中国にアメリカと一緒にあって、中国に軍事的な圧力を加えてアジアと、日本の平和を実現するのだとか確保するというのが岸田の思惑ですけれども本当に改憲と大軍拡を持って日本とアジアの平和を実現することができるのだろうかということを考え、この9条に基づく日本が作ってきた平和にこれを確信して、これからの日本を作っていく方法を考えたい。そのための私たちの市民の役割を考えたいと言うのが、今日の私の講演の主題になります。

1. いま、なぜ安保3文書？そのねらいと危険性

(1)安保3文書への歩み

(a)第2次安倍政権が出発点—軍事大国への野望

まずは安保3文書の狙いと危険性について話を始めたいと言うふうに思います。

実はあの3文書はですが改定は去年、岸田内閣が強行したわけですけれども、このようなものを改定するっていう動き、軍拡の動き改憲の動きというものを最初に作ったのは岸田さんじゃない。その前の前の第二次安倍政権にこの動きが出発したと言うふうに考えます。

安倍政権は、2012年の12月に誕生して以来、憲法の9条によって、がんじがらめに縛られている自衛隊の活動に対する制約を取っ払ってですね、アメリカと一緒にあってアジアの中国に対抗するような軍事大国に日本がなりたい、そのためにはですね、この憲法9条に基づいて自衛隊の活動が縛られているのでは本当の意味でアメリカと一緒にあってアジアの平和を実現するために闘う、そういう自衛隊を作ることができないということで第二次安倍政権出発の当初から安倍は憲法の破壊と、それから改憲ということに望んでやってきたというふうに思います。

ポイントは9条に基づく自衛隊の活動も様々な制約、これは私達の9条を守る運動と野党の頑張りによって、政府が様々な制約の束を作らざるを得なかったですが、その中で一番、大きく安倍政権が破壊しようとしたもの、また逆に言うと自衛隊を縛っている一番大きな制約は自衛隊というのは「憲法9条が禁止している軍隊ではない、自衛のための最小限の実力ですよ、だから皆さん自衛隊は9条が禁止している軍隊ではありません」。その証拠として、その誓約の第一は、自衛隊は自らの「先制攻撃」で相手国を攻撃するようなことはしない。

必ず日本が武力行使されて侵略されたらそれに反撃して活動する。しかもその反撃する場合でも今のウクライナもそうですがウクライナに対するロシアの攻撃これに反撃する、

日本が敵国から攻撃されて、それに反撃をするけれども、反撃をするなかで相手国に侵攻して、その相手国の攻撃さらなる攻撃を防ぐそのために中国大陸に日本が侵攻するか、朝鮮半島に日本が侵攻するそういうことはしません。普通の国の軍隊なら攻撃をされて反撃をして相

手国に攻め入って自分たちの平和を実現することをやりますが、憲法9条のもとで軍隊を持たない日本ではそのような敵からの攻撃、武力行使に対して反撃はするけれども、その反撃ついでに敵国に押し入るようなこともしないし、それから敵国の攻撃に対して反撃をするようなミサイル防衛とか、さまざまな兵器を持つけれども敵国を攻撃するようなそういう兵器は持ちません。一番、大きな制約は攻めて来られたら撃退するけど、攻めてこられもしないのにアメリカの戦争に加担して一緒になってアメリカと一緒に他国を攻める集団的自衛権は日本は持ちません。だから日本は、この自衛隊は憲法9条に違反しない軍隊ですよ、って。

こういう制約の中で一番大きなアメリカの戦争に加担して、日本は攻めても来られてないのに相手国を攻撃するそういう集団的自衛権行使がしませんという制約を取っ払ってしまおうと思ったのですね。そして2014年、政府解釈で40年続いた日本の自衛隊は集団的自衛権行使しませんという解釈をひっくり返して、それを2015年の安保法制で強行採決してそれを法律にするということになりました。まさに第2次安倍政権で9条に対する大きな穴が開けられた。

しかし、今まで40年以上にわたって自衛隊は9条が禁止している軍隊じゃありません。戦力じゃありません。なぜならば自分が攻められたら撃退する警察に毛が生えたようなものだから自らがアメリカの戦争に加担して他国に対して攻撃するような集団的自衛権はしないのです。だから9条に違反しないでずっとやってきたことを覆してしまったわけですから当然、9条と現実とのギャップが大きくなる。安倍はここで引き続いてこの9条そのものを変えてしまえ。9条に自衛隊は合憲ですよと、変えてしまえばその自衛隊は憲法9条が禁止して軍隊ではないというために設けている様々な制約を取っ払っても、いや9条に自衛隊は明記されました。憲法に明記されているということによってそういうことを無くしよう。というふうに考えて、改憲の試みに出ました。

2017年5月3日の憲法記念日ですね。改憲宣言を安倍は出した。2018年その翌年ですね3月の自民党大会で「改憲4項目」という形で自民党は自衛隊の憲法への明記をはじめとした改憲の動きに打って出ます。でも、安倍の力がここまでだったのですね。もうすでに集団的自衛権の行使をやるのだっていうような9条の蹂躪と、安保法制に対して総がかり行動実行委員会を中心とした市民と野党の共闘が闘った。そして強行採決されたにもかかわらず、市民と野党の共闘は市民連合を作ってそして政治を変える安倍政権を変えるという形で選挙にも統一候補を立てて戦うという中で、安倍政権が改憲を提起した2017年には、「安倍9条改憲NO! 全国市民アクション」を作って3000万署名を提起して、この力を得て立憲野党が憲法審査会で頑張ることによって安倍政権の任期中に改憲しますよという公約を打破しました。安倍は終わりだと普通だったらこれで終わるのですが、安倍を倒したからこれで軍事国家の動きが終わるはずだったが、終わらなかったですね。

(b) ポスト安倍でも憲法破壊はエスカレート、アメリカの世界戦略の転換

続く菅政権が安倍を上回るような軍事大国化の動きに出ます。その背景にあったのは、実は菅さんとは何の関係もないアメリカが、大きく世界戦略をこの時点で転換をしたということがあります。冷戦の終焉のあと、世界は社会主義圏が崩壊し、世界が自由な市場、つまり大企業は日本やアメリカの大企業が活躍できるような市場になった。アメリカの世界戦略は、そういう拡大した自由市場、ソ連も崩壊し自由市場に入る、中国も13億人の市場経済を始めるという中で、こうした拡大した市場秩序を守るために、それにいちゃもんをつけてそれを壊そうとする「ならず者国家」や「テロリスト」との戦いで、ここに戦略の重点を置いていたわけですがアメリカがイラクと戦争したりイランと戦ったりアフガニスタンで戦争したりシリアと戦ったりしている間にこの自由な市場の中でアメリカに次ぐ大きな経済発展し、その経済発展の実力を軍事的な力に振り

向けてアメリカに対抗するライバルとして登場した国があります、それが中国です。中国はそのアメリカの覇権に対抗するために、独自の覇権的な勢力を作ろうとしますが、そこにアメリカの言いなりにはなりたくないアメリカの企業なんかに入ってもらいたくないというふうに考えているイランとロシアとか、それから旧ソ連圏の開発途上国、独裁国とか、まあそういうところが次々と中国との同盟関係を作ることによって、アメリカが軍事的政治的な覇権を確立した世界を脅かすような覇権の動きが出てきました。こんなものそのままにしておいてはアメリカの大きな大企業が自由に活動するような覇権的な世界というものが、大きく覆されてしまうアメリカの企業が入れないような、そういうブロックが作られてしまうかもしれない。ということもそれを持ってやっぱり世界戦略を「ならず者国家」に対する戦争戦略から対中国覇権主義対決の戦略に変わります。これをやったのが、あの悪名高いトランプ政権だったのですね。2017年、トランプはアメリカの世界戦略を転換して、そして続くバイデン政権はトランプと非常に仲が悪かったのでバイデン政権はその対中国の覇権主義戦略を受け継いでですね。さらにトランプさんの弱点を克服してトランプさんというのは一国主義の人ですからやたらめったら喧嘩をするとNATO諸国でもフランスと喧嘩をする、ドイツと喧嘩をする、イギリスとまあちょっと仲良くして、安倍はおべんちゃらを使うので日本とは仲良くするけど日本人は嫌いだ。なぜならば、日本人は憲法9条とかわけわかんないことについて、自分たちで防衛をしないで、アメリカの防衛に頼っているながら、ソニーのテレビが世界を席巻している。とんでもない奴らだというふうな考えで、一国主義的な非常に強い信条を思っていたのですが、バイデンさんはそんなことでは覇権的な中国と対抗することができない軍事同盟を結んでアメリカを中心にして、日本やそれからNATO諸国と一緒に巻き込んで中国に対抗するこういう戦略をとるようになりました。そこに出てきたのがトランプです。このバイデン政権の対中国覇権主義的解決戦略の中で、日本っていうのは特段の重みをもつことになります。なぜならば、日本をまさに対中国の覇権主義的な対立、軍事対決の拠点にしなければ、アメリカは中国と対峙することができないということになります。安倍さんの時に別に中国との軍事対決っていうのを想定して安倍さんは集団的自衛権行使を容認するという憲法の破壊を行ったわけではありません。しかし、アメリカがそういう世界戦略をとって中国との軍事対決をも辞さないという形の戦略をとるに従ってこの安倍さんがやった集団的自衛権行使、日本の憲法破壊というものを危険性が一層増してきたんですね。つまりこの段階で中国と軍事対決をする段階で集団的自衛権行使をするということは、中国に対してアメリカが中国の台湾問題で軍事介入をした場合には、日本も集団的自衛権行使を通して中国と対決するということの意味することになった。まあ、そういう意味ではその安倍さんがやった集団的自衛権行使という憲法破壊は重大な意味をもつようになりました。それを証明するようにアメリカは、この戦略転換に基づいて日本に対して大きな圧力をかけることになります。

2021年バイデン大統領は登場して直ちに、最初に対面で行った首脳会談の相手に日本の菅を選びました。当時、もうすでにコロナが蔓延していて私よりも高齢なバイデンさんはコロナが怖いのでみんなオンラインで会談しているところを最初に対面でお話をするその相手として菅さんを選んだのです。そんなに菅さんが好きなのはそんなことありません。おそらく知らなかったと思うのですが何故、菅を選んだのかといえば、対中国軍事対決の戦略をやる時に日本を巻き込まなければ事は起こせないということで2021年4月16日に日米首脳会談を行ない日米共同声明を出してアメリカは日本に対する圧力を加え日本は約束をするということになります。皆さんのお手元のこのレジユメの後ろの方に資料というのはありますけれども、(資料2)の2ページ目になります。日米共同声明というのがありますが、この日米共同声明は画期的なまあ重要な中

身を持っていたというふうに思います。それは何かというと三つの点があります。特に一番私たちが注目しなければならないのは。

第一点は、この日米共同声明でアメリカは日本に対して何を要求したかっていうと先ほど言ったように中国との軍事対決、場合によっては戦争を含めて中国と軍事対決をし、軍事的な優位をアメリカと中心的な同盟国として日本が台湾有事の際に日本が集団的自衛権を行使して軍事的にも中国と戦うアメリカと一緒に戦うこの約束をさせることですね。安倍さんの時に集団的自衛権行使しますよって約束はしているのですが、まああの政府解釈している、それを台湾有事の際に、お前ら適応しろよってというのが第1のポイントでそれを約束しました。日米共同声明の後ろのほうに(資料2)③ですね「日米両国は台湾海峡の平和と安定の重要性を認識する」というふうに書いてあります。日米両国は台湾海峡の平和と安定を重要視することは当たり前ですよ。今、台湾海峡の平和をめぐるって、中国と台湾の間は非常に緊迫した状況もありますから、台湾海峡の平和と安定を重視しましょうね、っていうのを日米両方が確認して別にどうってことないのでは、というふうに思われるかもしれませんが、これは実は重大な意味をもってします。

それは台湾海峡の平和と安定が脅かされるというふうに、アメリカが判断して台湾有事に対し、米軍が介入すると言った時に日本もこの日米共同声明で台湾海峡の平和と安定は重要だと約束したってことは、日本も集団的自衛権行使をしてアメリカの戦争に加担しますよという約束をしたということになる。これを取りたかったから菅さん菅さんと言ってわざわざ呼んでこれを約束しました。

二番目に問題なのは、ここが岸田政権にとって非常に重要なことになってくるわけですが、集団的自衛権を行使して対中国軍事対決の時にいったん軍事的な衝突が起こった場合に日本は集団的自衛権行使をしてアメリカに加担しますよって言ったって自衛隊が9条に縛られてそういう軍隊になっていなかったら、集団的自衛権行使をしますよって出来なわけですよ。先ほど言ったように、自衛隊は憲法9条のもとで9条が禁止する軍隊ではありませんっていうふうに政府は言い続けました。国民や私たちの運動、市民の運動、労働組合の運動がそんなことはおかしい、野党社会党や共産党が追求してその中で先ほど言ったように、個別的自衛権はあるけどそれは武力行使を受けて敵から侵略されたらそれを撃退する警察のような能力だけど、その力を持って相手国に責めるようなことはしません。ウクライナも一応ロシアに対してロシアから攻められてきているで、弾道ミサイルを撃ち込まれてあのミサイルを撃ち込まれていますが、それを撃退しているけど、若干の例外を除いてウクライナ国内で反撃しています。ロシアの敵陣に乗り込んで攻撃することはしていません。だけど、日本の自衛隊は憲法上それができない。しないということによって9条に縛られた自衛隊だということを言ってきたわけですね。ですから、敵基地を攻撃する能力も持ちません。例えば弾道ミサイルとかそれから核兵器とかそういうのを持てば相手国に壊滅的な打撃を与えるけど日本の自衛隊はそういうもの持たない。侵略されたら反撃するだけ、相手国を攻撃するようなことは攻撃的兵器を持ちませんよって来たんだけど、先ほど言ったようにこのアメリカと組んで中国と戦うことになったらそんなこと言っていられないわけですね。日本の自衛隊もやっぱり中国に戦って中国の攻撃に対して打ち込むようなミサイルを持たなきゃいけないし、そういう攻撃的兵器は今までは憲法上、持つことができませんよって言ったが攻撃的兵器も持たなきゃいけない。そのためには大軍拡もしなきゃいけないということで日米共同声明は二番目の約束をしました。日本の武力を拡大する、日本の防衛力を拡大するということを決めた。そしてこの防衛力の中身は、ただ一般に日本の軍事費を上げるんじゃなくて相手国を攻撃する憲法を蹂躪するようなそういう軍事

力これを拡大すると約束をしました。中国と戦えるような自衛隊、憲法から見れば憲法さらに破壊するような自衛隊こういうものを作るための軍拡をこうやります言う約束して二番目。

そして三番目、今まで問題になっていて、市民の沖縄の県民や市民の反対を受けていた辺野古基地新基地、それから馬毛島の基地。これは今までのような意味じゃない。中国と戦争することになったら、馬毛島も辺野古も最前線の基地なのだから、もう絶対に早く基地建設しますよという約束をする普天間代替って書いてありますけど、普天間代替じゃないもっと大きな危険な意味を持たされた馬毛島と辺野古の基地を建設、この三つの約束をしたのは菅政権。しかし、菅さんもコロナの対策に失敗して辞めてしまった。

(c)新段階に踏み込んだ岸田政権—安保3文書に込めた3つのねらい

そこで出てきたのは、岸田政権。岸田さんはこういった安倍さんができなかったこと、そして菅さんもできなかったこと、そしてアメリカがやいのやいのと言ってくるこの圧力に呼応して、まずは最初に対中国軍事作戦ができるような集団的自衛権行使ができるような自衛隊に日本の自衛隊を改造する。それからもう一つ、それを自衛隊をそういう形で憲法破壊をやっていくのを邪魔している憲法9条これを改定する、この二つの任務を背負って登場したのが、岸田さんだということになります。

つまり、岸田さんは安倍・菅ができなかったことをとにかくやることを求められて登場した内閣で、もう大変だなと言うふうに思っていたところに、2020年2月24日、岸田にとっては天の配合と言いますか要するに、ウクライナに対するロシアの侵略という無法な攻撃が始まりました。岸田おそらく手を打って喜んだと思います。これで、日本の大軍拡とか改憲とかこれを阻んでいてなかなか納得しない国民を変えてウクライナの事態はウクライナだけに留まらないよ。わが国だって万一、中国から攻められたらどうするの？北朝鮮から攻撃されたらどうするの？でそのことを考えなきゃいけないと言うことを口実にして、このアメリカの圧力の約束に対して応える。

(2)安保3文書の3つのねらい—「大転換」とは何か？

(a)集団的自衛権行使ができる自衛隊への改造と大軍拡

そういう大軍拡と改憲に踏み出したというのが、まあ政権の今の現在と言うふうに思います。岸田さんはそれをまず、最初に安保3文書を改訂という形で大軍拡の実行、安倍さんもできなかったような攻撃する自衛隊、9条を破壊するそういう自衛隊というものに乗り出す。安保3文書というのは結構メディアでも盛んに言われておまして、「国家安全保障戦略」とそれから「国家防衛戦略」とそれから「防衛力整備計画」この三つです。一番、重要なのは「国家安全保障戦略」です。日本の安全を最終的に武力によって確保する、そういう戦略を出すので例えば10年に一回とか、アメリカの場合はだいたい大統領が変わる中で出てくるそれが一番の最高の文章で、その上で軍事力について、じゃあこの期間どうするかっていうことで国家防衛戦略というのを作る。そしてそれを達成するためにどんな武器を整備したらいいのか、どんな軍隊を作ったらいいのかってことを書くのが防衛力整備計画なのですが実は、日本は「国家安全保障戦略」も「国家防衛戦略」も持ったことがなかった。そういう名前で、なぜならば、9条が持つてはならないというふうに考えています。「国家安全保障戦略」の最後の手段は防衛力、軍事力によってこの国を守るって考える。9条はそういう考え方をとっていないので軍事力によって国を守るのではなくて軍事力によらないで国を守る。こういう考え方のもとで、「国家安全保障戦略」は作れないですね。だから、日本の政府も自民党政権といえども9条のもとで「国家安全保障戦略」なんか堂々と作れないから、なかったのです。

だけど、安倍さんがそんなことでは大国になれない。アメリカに倣って日本も「国家安全保障戦略」とか「国家防衛戦略」、そして「防衛力整備計画」を持たなきゃいかんと、こういうふうになって、安倍さんの第二次安倍政権の2013年に初めて国家安全保障戦略を作った。だから、そもそもこれが憲法違反の大きな文章の始まりです。蹂躪が。

それを今回改定した安倍さんの「安全保障戦略」を改定して今度の「国家安全保障戦略」を作ったのが岸田さんですが、この「国家安全保障戦略」は、実は2013年の第二次の安倍さんの時の「国家安全保障戦略」と全く違った全く様相を異にして同じ「国家安全保障戦略」ですけど、全く中身が違う。

むしろ中国と敵対するために、日本の軍事力をどう拡大するか、私たちは安倍政権の時にずっと安倍さんの軍拡問題に対して反対をしてきました。安倍さんが2012年末に誕生して2013年以降ですね日本の防衛費は上がっていったのですよね。7年連続で上がっていった。だけど、あの安倍だって呼び捨てにして悪いですが、あの安倍だって7年間連続して上げたけど、結局GDPの1%の枠を前後するところでしか行けない。

それをなんとですね岸田さんが今度、安保3文書でアメリカの要請に応じて日本が中国と戦うような軍事力を作るにはGDPの2%枠は必要だ。一気に防衛予算を安倍がもうチョネチョネやって努力をして上げていてそんなもんじゃない倍にするって話ですから。この安倍まあ生きていましたけど、まあでもびっくり仰天です。そんなこと普通できるはずないです。単独の防衛費の総額ですね。予算5年ぐらいの間に倍額にする。そんなことはありえようもない、そのような大計画を「国家安全保障戦略」の中で打ち出したというのが今回のあの安保3文書の一番、大きなポイントになるわけですね。

余談になりますが、この「国家安全保障戦略」がどんなにすごく日本を変えてしまい、どんなすごい軍拡をやり、どんな憲法破壊を行っているかということは、当のアメリカが一番よく知っている。この安保3文書を持ってですね、1月13日に日米首脳会談が行われました。また、相手がバイデンさんですね。今度は岸田さんでそこでバイデンさんは普通だったらまあ首脳会談というのはそうそう悪い事は言わないのですけど、それにしても歯の浮くようなことを言いました。岸田さんに対してバイデンさんは、「あなたは私の真の友人だ」と言うのですね。そんなことをバイデンに言わせて何だろうというふうに思いますが、それを解説したのが3月にアーミテージさんが読売新聞でこう言っています。「この今度の安保3文書に基づいた大軍拡と改憲この問題は、もう日本の本当に大英断でアメリカは、この日本の野望に見習え」と言っています。アメリカもできないと、こんなことはアメリカ国民の前でアメリカの国防費を倍にするっていうのは誰がやってもできっこない。それを日本の政府がやったのだろう。「この野望の大きさにアメリカ政府は見習え」ということをあの有名なアーミテージが言ったのですよ。それぐらいにこの安保3文書は大きな意味を持っている。

これは今まで左に走っていた車が右に走るという大転換ではありません。右に走っていたのだけど、さらに急角度で右に曲がる安倍はもう右寄り政権なのですけど、もうそんなこと言っておられないような右にも右に曲がりすぎて、また元に戻るじゃないかと思うぐらいに、大きな転換をする。つまり、左から右への転換じゃなくて、右から右への転換だろう。これは岸田さんが言っている大転換ということの意味ですが、そのことを理解してもらいたいというふうに思います。

三つの危険性があります。一つは今、対中国軍事戦略の中から当然、出てくることですがまあ台湾有事なんかを念頭において、日本の自衛隊を9条を蹂躪するような戦う自衛隊、敵基地を攻撃できるような、そういう軍隊になる集団的自衛権行使ができるような軍隊に変えていく、これ

はもう憲法9条2項が日本は戦力を持ちませんと言った「戦力規定」を大きく蹂躪する文字どおりの「戦力」です。そういうものに自衛隊を変えていくというのが第1の狙いで、これをやったのがいわゆる「反撃能力」です。

赤旗は「敵基地攻撃能力」と言い続けていますし、朝日新聞も「敵基地攻撃能力(反撃能力)」でほかの新聞は「反撃能力」と言っていて、このどういうかっていうのもなかなか問題なのですが、いわゆる政府が言っている「反撃能力」というのは、そういう相手国を攻撃できるような9条を逸脱した軍事力を作っていくというのが第1の危険性。

「反撃能力」となせいかということですが、「敵基地攻撃能力」と言うと、今まで政府が言ってきた「専守防衛」で日本は攻撃されないのに「先制攻撃」をするということはしませんって言ってきたのに「敵基地攻撃能力」というとそういう「先制攻撃」をするように見られるから嫌だから「反撃能力」と言ったのですね。でも「反撃能力」という真っ赤な嘘です。なぜならば、彼らの安全保障戦略の文章とあとで持ち帰ってですね、ちょっとあいつが言ったことは本当なのかということを見て頂きたいのですが、3ページから6ページに「国家安全保障戦略」の重要な部分抜粋があります。6ページ目に「反撃能力」ということがあるのですね。この重要な部分の抜粋というのは、私とその新聞社の抜粋に加えて、本当の安全保障文書の中から重要なところをコピー・ペーストして作ったもので、本当の文章を全部示したいのですが、そんなものを読んだ人は、ほとんどメディアの人でいないと思います。31ページあります。「国家防衛戦略」の30ページ以上ありますし、「防衛力整備計画」の30ページ以上あるので、お示しすることができないんですが、重要な点はだいたいここで全部書きました。その6ページ目を見ていただくと、「反撃能力」というのはこう言っています。要するに敵が攻撃してくるという時に反撃するのですが、敵が攻撃してくる時にミサイルをパンパン撃ち込んでくるときに、そのミサイルを全部打ち落とす事は無理だろう。これあの今のウクライナですね例えば、もうロシアの雨あられと撃ってくるわけですね。でミサイル防衛でいくつかは撃ち落とすが撃ち落とせないのが、あの住宅に落ちたりなんかして、大量の市民の死者を出しているわけですよ。

で日本はそういう事を念頭においてこの安保3文書には書いているわけですが、じゃあミサイルの飽和攻撃を受けた時に全部撃ち落とすことが出来ない。じゃどうするかって言えば、そのミサイルの攻撃を結局やめさせるには相手基地を攻撃するしかないとなる、でこうなった普通の軍隊ですけど。その相手基地を攻撃すればそのミサイルが降ってくるのをやめさせることができるが、これが「敵基地攻撃能力」なんです、だから反撃能力。でその反撃能力というのは、例えば中国はですね在日米軍基地を狙ってこの日本海側にだいたい1900発の今、中距離ミサイルを持っていると言われてます。これが飛んでくるので、それをいちいち打ち落とす事はもう無理があるので、相手基地を中国の基地をたたこうぜでと。その中国はミサイル1900発をばあーと戦争事態になった時に撃ってくるだろうけどその司令部も叩かなきゃいけない。北京も叩くということをやっている。これが「反撃能力」ですから「先制攻撃」はしませんよって言っているのですが、同時に注目しなきゃいけないのはその「反撃能力」は武力攻撃の三要件に従って行いますよということ、実にこの「国家安全保障戦略」の中で一文の中で4回いっています。武力行使の3要件に基づいてやりますよってことを4回いっているのですよ。なんでこんなに強調しているのか、これがミソです。「反撃能力」だけど、敵から攻撃を受けた時にのみ日本はですね。「反撃能力」を行使して基地を攻撃します。先制攻撃しません。とっているのだけど、武力行使の3要件に従って行います。その武力行使の3要件の第一要件が先ほど言った安倍政権で変えた3要件ですね。それは何かというと攻撃をされていなくても、アメリカの戦争に加担してアメリカに対して中国が例えば攻撃する時に日本はまだ侵略を受けてない武力攻撃を中国から受けて

ないけどアメリカの戦争に加担して日本も集団的自衛権を行使して中国を攻撃しますよ、ってことを書いたのが、武力行使の第一要件。この3要件に基づいて発動しますよって事を4回もいつているってことは何かというと、アメリカの台湾有事に対してアメリカの攻撃に日本が行く時にミサイルを撃ちますよってことを言っているわけです。これ、「反撃能力」ですか？日本は攻撃されていない。けど集団的自衛権行使に基づいてやります。けど大きな意味で言うと、そこは日本に対する攻撃だっていうふうにいっているけど、厳密に言えばアメリカに対する攻撃ですよ、それで集団的自衛権で日本は攻撃されてないけど一緒になって戦うよ。そのときに日本は、日本の基地からミサイルを中国大陸に向けて放ちますよ、そもそも反撃する時、本当に反撃する時でもミサイルを撃ち込んではいけません。撃ち込まないっていうのが9条の考え方です。今のウクライナ状態ですよ。それを実現するだから、日本は軍隊じゃないというふうに言ってきたけど、撃ち込みますよ。しかも攻撃されてなくてもアメリカと一緒に撃ち込みますよと、いうことを明確に書いたのが今度の安保3文書。じゃあこれは反撃能力というのは真っ赤なうそで、まさに敵基地を攻撃する違憲の攻撃力を持つということで、これは重要な点は三つぐらいあります。この敵基地攻撃能力をここに書いてある危険性は三つぐらいある。

一つはあのメディアは盛んに反撃能力ということで長距離ミサイルと言っていますね。この中にあのトマホーク400発買うってというようなことをいっているのですが、実は反撃能力っていうのはそういうものではなくてミサイルもそうなのですが日本の自衛隊全体を攻撃的な、いつてみれば9条に違反するようなものに変えてしまうということを書いているということが重要なのです。なぜならばミサイルというのは、あの私たち市民あの自衛隊員が裸でもって撃ちましようってやるわけじゃないですよ。当たり前ですけど、イージス艦から発射台を設けて、そして撃つ、しかもミサイルをちゃんと格納するような基地というものを作らなきゃいけない。それを今度の「国家防衛戦略」では全国で130カ所つくる。いわば弾薬庫もこれもつくんなきゃいけないし、その弾薬庫は、敵から攻撃されたら簡単にあの壊されたらミサイルみんな壊れちゃいますから、まあ地下に作るとかその防護、空爆に対する施設を作ると言うことが必要であると。それからですね、こういうものを運営する運用する、アメリカと一緒に運用するようですね大量の自衛隊員が必要です。そこでそのミサイル部隊をつくる各師団に作らなきゃいけない。それからですね、そもそもミサイルをどこに撃つのですか。中国大陸や朝鮮に撃つといっているわけですけど、そのミサイルが敵から攻撃を受けた時に反撃して撃つのだよっていっているわけだけど、敵がいつミサイルをどこでどういう形でミサイルが動いているのか、例えば北朝鮮弾道ミサイルを発射するときに、その情報どこから出ているかということアメリカの人工衛星から撮った情報を、日本の自衛隊が得てやっているわけですね。それを日本が今度1000数百発そういうミサイルを持ってミサイル部隊を作って中国と闘うぞといっても中国の動きをどうやって見るのですかということ日本がアメリカと同じようにアメリカ程ではないけれども自前の人工衛星をバンバン打ちあげてそれを見なきゃいけない。その人工衛星も今まで打ち上げないわけですから。それをあのアメリカや中国やロシアと、同じように軍事衛星をバンバン打ちあげて、それを「国家安全保障戦略」ですね。単体のひとつの人工衛星では一部のところの中国の一部しかずっと捉えられませんね。それ、いくつかのところずっと捉えられる中国大陸広いですから、たくさん的人工衛星が必要なので人工衛星コンステレーションですね、洒落た言葉をいっていますが簡単にいうと、大量の人工衛星打ち上げますよ、お金かかるじゃないですか。そして人工衛星が例えば戦争になったら中国やロシアから撃ち落とされるかもしれないからその撃ち落とされないようにするために宇宙部隊と言うのを作らなきゃいけない。もうお金かかりますよね。そういう形で、つまりその敵の攻撃する能力っていうのは一言で言うけど、それはもう自衛隊を全面的に

攻撃ができるような軍隊に部隊もつくるし装備もするし、それから基地をつくるし防護施設もつくる、人工衛星の打ち上げもおこなう、そういう形になるとこれはもう大量のお金がかかるし、軍隊自身を変えてしまうということを今回はいっている。これはもう9条なんてものを本当に木っ端微塵にしようとするようなそういう軍拡なのだということを理解する必要がある。

(b)日米同盟の攻守同盟化とブロック外交大転換

しかも二番目に重要なことは、これは単独でやるのではない、日本の自衛隊は単独ではありません。必ずアメリカと一緒にやってやるアメリカの攻撃に加担してやるということが重要です。

それから三番目ですね。今言ったことですがそれをやるにはもう今まで考えられないような大軍拡をやる必要があるということ最初の安保3文書の第1の危険性としてあります。それから二番目の危険性はですね、この結果日本とアメリカとの軍事同盟、これ安保条約に基づいて行われているのですが、この日本とアメリカとの軍事同盟が明らかに今までの日米安保条約に基づく軍事同盟を事実上、改訂する。そしてアメリカと一緒に敵国と戦うような攻守同盟、戦前と言えば日英同盟のようなそういう軍事同盟に変えるっていう事を意味している。だからアメリカが喜ぶのです。日本は真の友人だって言ったのです。その真の友人だって意味は、日本とアメリカとの軍事同盟でアメリカの戦争に対して日本が全面的に後方支援じゃなくて全面的に戦うそういう軍事同盟です。今までの60年で改定された安保条約は何度も軍事同盟は拡大をやってきました。わたしたちはそのたびに反対をして日米軍事同盟の攻守同盟化拡大ということの危険性を訴えました。今までのあの軍事同盟の拡大ってというのはアメリカ軍が日本を基地にしてあるいは沖縄の基地にして戦う相手の領域を増やしたのです。60年安保の後にベトナム侵略戦争の時にアメリカは、日本の特に当時は単独占領下にあった沖縄を基地にしてベトナム侵略戦争を戦いました。日本の在日米軍基地の例えば横須賀なんかでも空母が横須賀を出てベトナム侵略戦争に加担することをやりました。これは極東における平和と安全のために、日本は米軍基地をおきますよって安保条約第6条の規定を明らかに蹂躪するものです。極東の平和と安全のためなのに極東以外のベトナムにアメリカ軍が出てそれを容認した。その時に日本の政府はどう辻褃を合わせたかという「極東における平和と安全を守るために極東以外のところに行ってもいいのだ」、「極東の平和と安全を守るのだから別に極東の平和と安全を守るために米軍が極東にいなきゃいけない理由はない」、「極東の外に出て戦って極東の平和と安全を守る」。だから行ってもいいと言ったらそれはまあ、いかにもひどいですよね。どこにも行けるってことになっちゃってまずいので、一旦、横須賀から出た空母は沖縄に行って沖縄から出撃する。そうすれば当時、沖縄は日本じゃなかったですからもういいよね。別に戦地に行くわけじゃないって言うていたけど、沖縄返還されると大変なことになる。だから極東の平和と安全っていうのを拡大しないといけない話になって90年代冷戦が終わってくると、まあ極東における平和と安全っていうのもやめて、アジア太平洋における平和と安全でそのためには米軍は基地を拠点にしてイラクに行けるという話になってきた。それでいまやですね安倍政権以来、インド太平洋という言葉を使っているじゃないですか。最近ですねインド太平洋というのは、アジア太平洋よりもっと広いです。アメリカの西海岸もはいる。こういうところに米軍が行けるってというのが、今までの日米軍事同盟の拡大だったのですが、今回の拡大が違います。アメリカ軍が遠くに行ってもいいだけでなく、その遠くに行ったアメリカ軍と一緒に日本が戦うよって言うこういう第5条の日米安保条約の改定。日米2+2の共同発表の中では日米同盟の現代化、何か現代化っていうふうに思うのですが、現代化という言葉でそれを表明したということが二番目の危険です。

(c)大軍拡賄うための、大増税、国民負担、くらしの破壊

三番目の危険性はいうまでもないことですが、これをやるために国民に大きな負担と増税を課す。これを安保3文書の中ではっきりと書いて国民に同意を求める。もしこの閣議決定をもって国民は同意したということになれば、これを証拠にして国民に大増税とそれから国民負担というものを求め、これが3つ目の安保3文書の危険なねらいということになります。

これも後でおうち帰ってみたいのですが、その安保3文書の中ですら、6ページ目に、こういうふう書いてあります。何て書いてあるかという今まで私がお話したようなその自衛隊の大軍拡というのは一時的な支出ではできませんよ。あの一時的な借金ではないんですよ。一定の支出水準を保つ必要がある。何を言いたいかというずっとこの軍事費が必要だよ。今年だけ必要ということじゃなくて、ずっと必要なんだよ。だとしたら、このお金はどこから払うかって言うと、財源についてしっかりした措置を講じ、これを安定的に確保していく。なんだかあいまいですけど、これ何を意味しているかっていうと、国債とか一時的なものではなくてしっかりとこの財源を確保していく、すなわち税金でこういうことをいっているのは、この「国家安全保障戦略」の三番目の危険。つまり大増税とそれから国民負担。でさすがに大増税を言った途端に、その今まで軍拡に防衛力の増強についてはしょうがないよねっていう風に思っていて人たちも含めて反対の声が増えてきたわけですね。そこで困った岸田政権は、増税は最後の最後ということをやっています。最後の最後もう全部ね、増税意外に見繕って、そして増税は本当に国民負担を最後にしょうがないねって言ったところを当然得られる。まあ1兆円ぐらいのところは増税になりますけど、あと3兆円分についてはそうじゃない方法でとりますよって。これが、大きな問題だ。大増税、大増税っていっていると増税だけの問題だと思うのですが、そうじゃない。大増税、だって維新の会は大増税反対です。維新の会は何て言っているかという、歳出改革によってお金を得られるということは維新の主張。維新は大増税反対なんです。歳出改革、だから岸田政権も同じように歳出改革を優先する先行する歳出改革ってなんですか。今までの財政の中で支出していた部分を削るってことが。じゃあ今までやっていた部分で削るって言った時にまず思い出すのは社会保障費ですね。これは例えば30数兆円の社会保障費。その中で一番削りやすい大きく削れるだけ削れるのは何、年金と医療です。これはそれぞれ12兆円です。でこれにまず削る徹底して削る年金と医療、それから5兆円の介護これを徹底して削る。だから高齢者ではなくて現役世代、現役世代と言っているのは現役世代を重視しようって言うのではなくて、政府が現役世代を重視するってことは高齢者を虐げるってことなのですね。全体の社会保障費を増やせば、現役世代を増やす高齢者に対する社会保障費も維持あるいは増やすということになれば、全体に社会保障費が大きくなるわけですね。政府が言ったように、社会保障費を最大の増税の国民負担の対象財源としてこれを削るわけですね。そしたら何を削るかという先ほど言った年金と医療、これ両方とも高齢者を直撃するわけですね。これを削るそして、その口実にして何を使うかという現役世代に対する給付。それは何、子育て世代に対する支出ってそれは何、国民負担。でそれ何、高齢者負担。こういう話になっていきます。そして増税はしません。じゃあどうするの、歳出改革、歳出改革はどうするの、高齢者。結局のところ、国民負担と増税は同じなのです。これ増税をやらないから歳出改革ではとんでもない話です。例えば今、防衛財源確保法案というのが今、国会にかかっているこれも増税をしないで財政を捻出する防衛費のために捻出する何をやっているかというこれは又、年金と医療の積立金をそのお金を年金と医療の充実に使うのではなくて、防衛費使うって、おまけに増税の対象は何かというと復興支援特別税だという。あの福島復興支援のための税金を防衛費使う。年金と医療の

ための貯金を防衛費に使う。そして年金と医療を削減する。さらに所得税を増税する。だけど絶対これでは効きません。分かっているのですね財務省は、けど岸田は10年間、消費税上げないと言っちゃたからできないだけで必ずやってきます。もう最後の手段は消費税しかないのです。必ずこれやります。そういう意味で言うところの大軍拡に伴う財政負担というのはとんでもない。

3 岸田政権は、大軍拡と並んで明文改憲もねらっている

(1) 9条への自衛隊明記はなぜ危険か

しかも今までかってないような大軍拡ですからこれが差し迫っているということがあります。この大軍拡と同時に、岸田はなんと無謀にもこの大軍拡で憲法と現実の間が、大きく開きますから、安倍ができなかった明文改憲に乗り出そうとしている。これが第二番目の攻撃です。これがまた大きく今動こうとしています。

先ほど言ったように、改憲4項目が示されましたが、安倍政権の時には立憲野党の頑張りでも憲法審査会ほとんど動きませんでした。ですから3分の2はとっていたのですけども衆参両院で3分の2はとっていたのですけども憲法審査会を動かすことができなかったし、そのうちですね、2019年の参議院選挙から3分の2を割り込む市民と野党の共闘の頑張りによって、3分の2を割り込む事態になって安倍は後に政権を去ったわけですね。それを岸田がやろうとしているわけですが大きな事態の変化が起きました。この明文改憲の危険性についてはこれを話すと皆さん5時まで、あるいはさらに追い詰めることになるので、今日は、ちょっと勘弁していただいて私も書いている「九条の会」のブックレット等をご覧いただきたいんですけどもまあ宣伝です。あのさっきあの代表が言われましたが私の書いたブックレットと言いましたが、正式にはですね「九条の会」のブックレットで私は行商に歩いてですね。今「九条の会」は非常にあの財政難に陥っておりまして、そういうことで会議費も借りている部屋代も払えないという状況のことで、私たちは、この九条の会のブックレットを作って販売している。それもう時間がないので、こんな話で大変ですけど、そんな状況で書いたブックレットなんかをご覧いただきたいのですけれども、問題などはですねこの改憲問題が、大きく今、進みつつある。三つの点を指摘しておきたいと思いません。

(2) 緊急事態規定の危険性—9条改憲とセットで

一つは2021年、衆議院選挙で市民と野党の共闘が政権にチャレンジをしました。残念ながらこの調整ができませんでした。そして自公政権、連立政権は政権を維持すると同時に改憲に必要な3分の2を自民・公明だけでは達成できなかったのですけども維新の会が41議席増えることによって達成しました。さらに国民民主党が改憲勢力に変わるという事態になって、国会の中でも特に憲法審査会ができる状況がかなり変わったのですね。自民党は、この維新の会、国民民主党を先兵に使って維新の会が、自民党ではとても言えないことをいう。そして挙げ句の果てに維新の会は、この間の憲法審査会でまた言っていました「自民党は改憲を本気でやるのか」ということを言うわけですね。そして尻を叩くことによって自民党の改憲派はですね「いやいや」という形をとるのですね。だって公明党も消極的ですから、「いやいや」という形を取りながら、維新さんがそんなにいるのはしょうがないね、っていう形でこの次々とですね明文改憲について動き出す。もう安倍政権の時に憲法審査会ほとんど動かなかった市民と野党の共闘の力、九条の会の運動の力、そして立憲野党の頑張りによって動かなかった。それが、大きく動き出したのが2021年の衆議院選挙、それから去年の参議院選挙における3分の2の改憲派の勝利。これを受けて憲法審査会が動き出しました。去年の通常国会では実は10数回にわたって憲法審査会が開か

れるという状況になりました。憲法審査会は、与党と野党第一党、特にこの合意っていうものを大事にし、基本的には全会一致でなければ進めないっていう慣行があったのですがそれを去年、大きく覆された。そして立憲民主党と共産党が反対する中で多数決をとって実行するというようなあの慣行の蹂躪が行われる中で去年は予算審議中にも憲法審査会が開かれる。維新の会は毎週開催という訳のわからないことをやってやっているという中で開催が開かれるこれが一つですね。その上で乗っかってどういう形で改憲を発議に持っているかと言うことで緊急事態規定を先行する戦略をとって、これなら一致する緊急事態規定における国会議員に延長については公明党が賛成している。ですから自民党、公明党だけじゃなくて、維新の会も賛成して国民民主党も賛成して、それから無党派の会も賛成して改憲5党で一致できる。反対している消極的なのは立憲民主党と共産党だけです。こういう形で緊急事態規定を先行させて、ここで改憲案をつくりあわよくばこれで改憲原案にして持って行くという形でこれを先行させながら改憲の本命である自衛隊の憲法への明記をという戦略を取ったのですね。ちょっとこれ着々と進んで去年の臨時国会で大体の合意案みたいなものが形作られて今年の通常国会、これは野党の頑張りで3月2日まで予算の審議が終わるまで憲法審査会開かれませんでした。憲法審査会が開かれてその緊急事態規定で共同の案を作るということで今、維新の会と国民民主党が案を作るっていうことで出してこれに自民党や公明党がいろんな形で意見を言う形で進んでいる。ところがですね、この緊急事態規定だけを先行してしまつてやると、改憲の本命である自衛隊を憲法に明記して何をやろうと自衛隊は合憲だという形をとって、軍事大国化を一気に進める。そういう憲法の歯止めのなくすという改憲の本命の方が遅れてしまっているのですね。

(3) 岸田は明文改憲もねらっている

そこで今年の4月の6日突然ですね、自民党の与党筆頭幹事が登場して、その緊急事態に規定で議論していた憲法審査会の中で突如9条への自衛隊明記必要ですよってという話を新藤さんが言い出したのです。そして、その4月の13日、20日、21日と先月ですね3回立て続けに憲法への自衛隊明記の議論をする。これ何を意味したかということ自民党は焦ったのです。緊急事態規定だけが先に行ってしまうとまずい。自衛隊の憲法明記を一緒になってここでも合意をつくる。この合意が作れないのは大変だ。もう公明党も含めていろんな形の意見が出ていますから、この合意を作る中で来年秋の任期満了までの岸田政権の下で何とか来年の通常国会で改憲案を発議し、そしてそれを国民と夏ぐらいに国民投票にかけて、岸田政権の任期中に改憲をやる。こういうところもですね今、憲法審査会を動かそうとして参議院の憲法審査会は全くそれに対して反対していたのですが、あのいろんな小西さんの問題なんかもあってですね。参議院も動き出した。しかし、参議院はですね動き出したのはいいが、緊急事態規定における議員任期延長問題そのものに対して参議院は党派を超えて反対しているのです。ですから緊急事態規定がこれは9条への自衛隊の明記はそう簡単にできるわけではないのですが。

4.軍拡・改憲では平和はつくれるのか？ 9条と市民の力で平和を！

二番目に重要なことはそういう形で今、憲法審査会の歴史上始まって以来の動きが今起きている。これを私たちはきちんと注目してこれに関して反対の声を上げていかなないとなかなか大変だというのが二番目です。三番目に今いったことなのですが、にもかかわらず、憲法審査会に対して私たちが市民の声を上げていけば、そう簡単には通らない。それやっばり憲法改正というのは、今日の朝日新聞の世論調査でもそうですが、9条改正については朝日が減った、減ったって書いていますが、確かに減ってはいるのですが、55%の人が9条改憲に反対なのです。です

から公明党もそう簡単には9条改憲に乗れない。緊急事態の任期延長には乗っても9条改憲には乗れない。そういう中で実際にどうするかということになると、維新の会や国民民主党を使いながらですね、自民党だってそういう特に公明党が世論を見ながら動いているわけですから。世論が大きく軍拡反対、改憲反対。そういうやり方では、アジアと日本の平和を実現できないのではないかという声が大きくなれば間違いなくこれがゴチャゴチャになるということで、まだまだ私たちの戦いどころ、国民投票になったら頑張れよって言う前に、この発議を阻止する可能性が充分にあると思います。以上が要するに岸田はどんなに軍拡と改憲をやろうとして、それがどんな危険性を持っているかということ中身なのですが、本当にこれで日本とアジアの平和を実現できるのというのは大問題ですね。本当にできるのならそれでもやればいいんだけど、私は絶対にこれはできないどころか、むしろ日本とアジアを戦争に巻き込むような手段にほかならないというふうに思います。そこで最後ですねもう一つの柱、軍拡と改憲で日本は平和になるのか、日本の平和を実現するには何が必要なのかということについてお話をしたいというふうに思います。

(1) ウクライナの教訓とは“軍事力と軍事同盟では平和は実現できない”こと

最初に一番言いたいことは、岸田さんが進めている大軍拡と改憲の強行では特に大軍拡と、それから軍事同盟の強化では、アジアと日本の平和は作れないむしろ軍事力と軍事同盟では日本の平和を損ないかねないという問題をまずはっきりさせたいというふうに思います。岸田さんはこう言います。軍事力を拡大し自らの力で防衛する。それがウクライナにならない日本の任務だ。

それからもう一つ、それでは足りない、満足ではないので中国の脅威に対抗する、北朝鮮の脅威に対抗するには軍事同盟を強化して実際に軍事的に威圧して中国がここ攻撃したらとんでもないことになるよっていう自体を作ることによって中国の攻撃を抑止する、北朝鮮が攻撃したら朝鮮はなくなるよっていうような力を示すことによって北朝鮮の暴発を防ぐ、こういう戦略なのですよ、っていうことを説明しています。本当にそうでしょう。そういうやり方をとれば、まったく逆のことが起こります。間違いなく日本のそういう軍事力の強化、軍事同盟の強化で、米国の軍事力の強化に対して、それに対抗する勢力があって、それでやられてしまったら大変ですから、それで攻撃を受けたら大変ですから、それに対抗するための軍事力の強化、軍事同盟の強化というのを盛んにやります。例えば、マスコミで盛んにいっている中国と今、ロシアから一緒になって軍事的な同盟関係を結んでですね、日本海や東シナ海、南シナ海を航行して動いているというふうに言いますが、本当にそれだけこういきなりですね、中国とロシアが軍艦揃えて津軽海峡を渡ったりしてなんかしているのかって言えばそうではないのですね。実は20数回にわたって、すでに日本とアメリカ軍は共同作戦体制をとって、日本の護衛艦とアメリカ軍の戦艦が両方一緒になって20数回、日本の周辺をぐるぐると共同作戦を行っている。それに対抗する力として今言ったようなことをやる。つまり軍事力を拡大し、日本が1000数百発の中距離ミサイルを持ってアメリカの中国に対して対抗すると特に400発のトマホークミサイルを買って、それをイージス艦にみんな配備することになれば、当然中国も黙っていません。同じように2000数百発のミサイル、さらに1900発のミサイルに加えて中国大陸に配置するでしょうし、それから、そういうミサイルに対抗するような力を作るとともにこういう形ですね。アメリカと中国との軍拡競争、ロシアを含めた軍拡競争が進んでいて、イギリスの某研究所でのあれでは史上まれにみる見る軍拡が今世界で進むということになっています。これを進んだら平和になりますか、紛争武力によらないで解決するってなりません。軍事同盟が両方拡大して一歩でも相手を抜くことによって

相手の軍事的な攻撃を抑えようとして、両方が軍事的な威力を増していけば何が起こるかと言うと、どちらかが軍事的な威力を増した時点で相手を潰す。でその時間は実は短いですね、その時間を狙って軍事攻撃をやった。プーチンがやったことです。ウクライナがNATOに加盟する前にそして、わずかの時間で軍事力が拡大しているそのロシアがウクライナを侵略するということが重要。そういう形で戦争を誘発するに過ぎないし、そういう形で例えば、中国の軍事力に対して今アメリカはですね、あと6年後に台湾を攻撃するぞと盛んに言っているわけですね。そういうことを言いながら、アメリカはあと6年の間に、とにかく中国に対決し、中国を上回る軍事力を日本も一緒になって拡大させる。そうすれば台湾の中国を押さえ込めるといふふうに考える。そうすると、この6年以内にそれをやろうとすると、中国が黙っているわけじゃないですから当然、その6年間の間に中国も同じように最新鋭の兵器を備えるという形になります。そもそもこの軍拡競争は、大きく始まった最初の出発点は、冷戦が終焉した今から30年前ですね。その時点で中国市場経済化し、ソ連がロシアに転換した。そのときアメリカは軍事的に圧倒的な優位を持っていました。それはソ連や中国、大量の核弾頭を持っていますが、その核弾頭を飛ばしてミサイル攻撃しても、アメリカはそれを撃ち落とすミサイル防衛能力を持った。そうすれば、アメリカはいつでも先制攻撃ができるわけですね。相手が反撃したって、それ全部撃ち落とせるわけですね。それでアメリカが軍事力を拡大して世界の戦争を始めたところが、中国やロシアはそれに対抗して軍事的な競争していますから、対抗してそのミサイル防衛網を打ち破るようなミサイルを開発した。それが今、新聞で盛んに言われている極超音速ミサイル。その極超音速ミサイルはミサイル防衛網を打ち破りアメリカを攻撃できる。だとすれば、アメリカは自由に先制攻撃ができなくなりますよね。そこでアメリカは極超音速ミサイルの開発に急ぐ。同時に、アジアにおいては、その中距離弾道ミサイル禁止条約によってロシアとアメリカは中距離ミサイル持ってない。そこに中国は数1000発の中距離弾道ミサイルを持つということになったので、このギャップを埋めるためにアメリカは中距離弾道ミサイルを大量に作ろうとしているし、日本にも日本の尻を叩いて日本にも中距離ミサイルを配備させようとしている。そうすると何が起こるかという、極超音速ミサイルの開発、中距離ミサイル配備ということで、アメリカが対応しようとする。そうすると、中国やロシア黙っているわけにはいかない。じゃあどうするかという、極超音速ミサイルのアメリカの配備、中距離ミサイルの配備に、対して極極超音速ミサイルを配備することありますよね。そしてそれを打ち破る。そうするとアメリカは超極極超音速ミサイルを配備する。これで一体どこで平和になるのですか、絶対ならない。そういうことはわかりきっているのですが、とにかくアメリカは軍事的に優位に立ちたい、中国はそれを許したくないという形で台湾をめぐる事態が深刻化するということになります。

(2) 9条と私たちの運動が、戦後日本を「戦争させない国」にしてきた

(a) 戦後日本の平和はなぜ維持された？

じゃあ、一体どうしたらいいのか、私たちは9条に基づく平和っていうことをいってきました。それはしかし、題目ではありません。私たちはじゃあ今までどのように日本は何度も戦争に9条のおかげで蹂躪されてきたかといえば、そんなことはないです。戦後の日本は、アジアの中でほぼ唯一、78年間一度も侵略されたこともないし、侵略をしたこともない。確かに、アメリカの戦争に充分に加担して来ました。朝鮮戦争の時には日本が基地になりましたし、それからベトナム侵略戦争の時も、日本の経済力と基地がなければアメリカはベトナム侵略が戦えませんでした。湾岸戦争の時だって日本が基地になって湾岸に米軍ファクターは行きました。まあ、そういう意味では日本は、加担はしてきましたけど、かろうじて9条の下で戦争はしない、侵略戦争はしない。それ

から侵略されてもされなければ武力行使しないという原則の下で、辛うじて78年の間、戦争しない国を作ってきた。これは軍拡と軍事同盟によって作ってきたのですか。そのことを私は問いたい。自民党はそう言っています。9条のおかげじゃない。日本が78年間、平和だったのはアメリカ軍がいてソ連や中国に対して威圧を加えたからそして、自衛隊があって国民の命と暮らしを守ってきたから、この安保プラス自衛隊によって、日本の平和を守ってきたのだよって言います。本当でしょうか。同じように軍隊を持ち、軍事同盟で米軍基地を認めている国は、アジアの中で日本だけではありません。お隣の韓国は、場合によっては自衛隊以上の軍事力を持ち米軍が常時駐留しています。しかし、韓国は何度も戦禍に会いました。特にベトナム侵略戦争の時には、アメリカの集団的自衛権要請に応じて5万人の部隊をベトナムに派遣し、ちょうどソミの虐殺と同じように朝鮮のあの韓国の軍隊によって虐殺が行われました。そして金大中(キム・デジュン)大統領はベトナムに行つてそれを謝罪しました。戦争の経験があります。それからフィリピンも米軍基地を持ち、軍隊を持っていたのですが、常時のように中国と領土争いで軍事衝突を繰り返していますし、このフィリピンもベトナム侵略戦争に加担して侵略を行っています。アメリカと一緒に、ベトナムに手を出しています。オーストラリアだって出しています。台湾だって出しています。そういう形で、つまりアジアの諸国の中で軍事力を持ち、それなりの軍事力を持ち、また軍事同盟で米軍を認めている国は、台湾は認めていませんけれども、米軍認めているという基地を持っている国々でも、戦争は繰り返されてきたのですね。日本だけが戦争していない。それは安保条約と自衛隊があるからじゃなくて安保条約と自衛隊があるにもかかわらず、その安保条約の発動と自衛隊が9条によって縛られて、政府にとってはアメリカにとっては、残念ながらベトナム侵略戦争にも集団的自衛権を行使して加担できなかった。それから領土紛争に対してもフィリピンと中国の領土紛争のように、そういう領土紛争に対しても自衛隊は残念ながら行けなかった。これが78年間、軍事同盟と軍事力を持ちながら、日本が戦争、侵略もしない侵略戦争にも加担しない侵略もされない、大きな原因だった要因だったと私は思います。戦後78年の間、戦争、軍事紛争の危機が二つありました。

(b)戦後日本が「戦争しない国」を続けられた2つの要因

①9条による自衛隊の活動に対する制約が、戦争加担、軍事衝突を防いだ

一番大きいのは先ほど言ったアメリカの侵略戦争に日本が集団的自衛権で加担させられること。これは、朝鮮戦争の時に日本は派兵を要請されました。朝鮮戦争の時は、でも軍隊なかったのですよね。予備隊はようやく作られた段階で掃海隊として行きましたが、実際には派兵はされませんでした。ベトナム侵略戦争の時には、5万人の部隊を出せって言ったのですが、当時の佐藤内閣はそれを拒否せざるをえませんでした。それから湾岸戦争、これから共に血を流せってほかの国は、ほとんど出て行ったのですが、日本は出て行けませんでした。ついに、アフガニスタンの戦争に際しては、インド洋海域まで出かけていきました。イラク戦争については、ついに自衛隊は小泉政権のもとで行きました。でも、その自衛隊は集団的自衛権行使ができなくて、ほかの他国籍軍数10カ国の多国籍軍と日本だけは違って銃弾を撃たなかった。そして帰ってきた。これができたのはなぜですか。それは明らかに、日本の憲法9条の下で、自衛隊が軍隊ではないから集団的自衛権行使はできないのだということのもとに度重なる要請を蹴ってきたから。それからもう一つ、大きな理由は、尖閣諸島、北方領土、竹島のような領土紛争が軍事紛争になるわけです。アジアの実は戦後の戦争というのも、ほとんどは領土紛争、領土紛争が戦争になっている。だから、大きな戦争はベトナム侵略戦争、朝鮮戦争がありますが、小さな戦争はほとんど領土紛争が軍事衝突しています。じゃあ、その領土紛争は、日本はどうして巻き込まれなかったのか。

軍事衝突しなかったのか。お隣の中国は、さまざまな領土紛争を抱えています。冷戦時代はソ連と深刻な領土紛争やって軍事衝突と戦争を繰り返してきました。同じ社会主義のソ連と領土紛争を繰り返して戦って来たのです。そして、今でもインドについては、数10年にわたって軍事衝突を繰り返しています。今でも死者が両軍から出ています。フィリピンとも軍事衝突を繰り返しています。ベトナムと軍事衝突を繰り返し、1979年には遂に中ベトナム戦争という、中国とベトナム、ベトナム戦争の時に一緒に戦った、そういう二つの国が、領土紛争をめぐる全面戦争をおこなっています。つまり、中国が領土紛争をもった国は、日本以外は全ての国と戦争になっている。じゃあ、日本はなぜ戦争にならなかったのか。これは中国の問題じゃないですよ。だって中国は日本以外全部戦争しているので、日本はなぜできなかったかと言えば、出たくても自衛隊は出られなかった。武力行使が受けなければ自衛隊が出ちゃいけない。海上保安庁しか行けない。しかも海上保安庁も警察なのです。軍隊ではないと言う立場を取らざるを得なかった。つまり、領土紛争は9条の制約によって、先制攻撃をしないという制約によって軍事化しなかった。中国だってそれに対応して公船を出しますけど、軍隊を出さない。というふうにやらざるを得ない。これが領土紛争を軍事化しなかった大きな理由です。この二つの理由いずれも9条に基づいて自衛隊の活動を制約してきた。9条を変えなかったからです。残念ながら今、集団的自衛権の行使が容認された段階ですから、危ないわけですね。台湾が。危ないけど、今までは集団的自衛権行使はしなかったから拒否できたから危なくなかった。

②自民党政権下でも追及された、9条を念頭に置いて外交

それからもう一つあります。もう一つ、大きいのは9条を念頭に置きながら、ずっとこの78年の間、ほとんどは自民党政権です。でも自民党政権だって9条と9条を守れという市民の声を受けてほかの国の外交と違って9条を念頭に置いた外交を自民党政権だってせざるを得なかった。そのことを見なきゃいけない。それが78年の平和に、もう一つ大きく貢献した私は要因だったというふうに思います。

自民党政権の外交政策というのは二つあります。一つは対米追随、国連外交の典型ですよ。G7の外交もそうですが、国連外交で日本は90%以上がアメリカの投票と同じところに投票する。だから経済大国、大国だと言っていますけど、ほとんどほかの国からは日本はアメリカの投票見ればどっちかわかるよね。こういう風に見られるくらいに軽視されていた。だけど同時に、

もう一つそういう対米追随外交と同時に、アジアに関しては、かつて日本が侵略した経験もある。そのアジアに関しては、アメリカの言いなりにならない独自のアジア外交を実現しようという方法をとっていたのです。皆さんも名前ご存知だと思いますが、例えば田中角栄は、アメリカのニクソンの米中訪問がありますが、でも日中国交回復をもう総力を挙げて実現しました。その中で日中国交回復宣言この資料の6ですか、引用しておきましたが、この共同宣言の中で日本侵略に対して非常の反省を示した上で、あらゆる紛争武力によらないで解決という条項を出しました。日中共同声明を結んで日中国交回復に名乗りを上げた。もちろんアメリカは気に食わない。ふざけんな。もっと頭に来たのは福田政権でした。福田政権は、実は安倍派の源流です。福田派はタカ派の領袖である福田赳夫である。

福田赳夫さんが総理大臣の時に1978年、福田ドクトリンというのを出します。これは対米追随だけど、やっぱり日本はアジアに対してしっかり外交をしなきゃいけない。何が必要か、ASEANが努力しているASEANと組んで日本が平和のアジアを作っていく。こういう立場から福田ドクトリンを出してASEANについての高い評価、ASEANとの友好いう形を出します。実は、この福田ドクトリンはアメリカが強く妨害して、当時のそういう中立的な形でアジアの外交を取り仕切ろうとする日本

に対して圧力を加えたにもかかわらず福田ドクトリンはできました。そして福田さんは78年に日中平和友好条約をするという形になります。ここでも再び紛争を武力によらないで解決するという原則を日中両国で確認をするということになります。さらに、その後に宮澤さんっていう人がいます。この宮澤さんは、PKO協力法を作って、ついにカンボジアに日本のPKO部隊を初めて自衛隊を派兵した。そういう人ですけども、その人でも慰安婦問題では日本軍の関与を認め、その責任を認めて、韓国に対してあるいは中国に対して慰安婦問題での謝罪を行うということもやりました。そういう中で、一番アメリカに協調的で、もうアメリカのプッシュとですね、キャッチボールして馬鹿げたことをやったあの小泉さんだってアメリカの意を蹴ってですね、アメリカの反対を押し切って日朝平壤(ピョンヤン)宣言を結んだのです。そして北朝鮮問題については、日本が独自にやっぱり国交回復に向けて歩み出すべきだと、アメリカはカンカンですよ。そういうことをあの小泉さんだって、あの安倍さんだってやったのですよ。だって一方ではアメリカと組んで集団的自衛権で言いながら、あの中国との関係では戦略的互惠関係ということで、最後まで中国と仲良くしようという方法を目指した。コロナになって、習近平が来られなくなったのだけど、コロナをなんとか過小評価して習近平をこさせたいというふうに思って、安倍はコロナ対策を失敗したのですよ。つまり安倍さんもそういう意味では中国を考える。だから、安倍さんが作った国家安全保障戦略2013年の国家安全保障戦略にはASEANとの友好、中国との友好、こういう観点が入っているのですよ。それはもう今の岸田と全く違います。そういう自民党ですら、やっぱり、アジアの問題については9条を念頭に置いた外交を展開しなきゃいけないよね。こういう試みが自民党政権のもとであっても、78年の間、日本を戦争しない国にした大きな要因だった9条に基づく自衛隊の活動の制約と、9条を念頭に置いた独自の外交政策。これが日本をアジアの中で唯一戦争しない国として、かろうじて78年そのまま、なんでこれをもっと推し進めないのですか。

それが今こそ必要なこと、台湾の問題、台湾有事になったら大変だよ、台湾に中国が攻めてきたらどうするのって、今日も朝日新聞の世論調査である実に81%の人が、米中対決が台湾に起こった時に日本は、大きく巻き込まれることに不安を持っているというふうに答えています。それに乗じて安保3文書だし、改憲でやろうとしているのが岸田政権ですけど、それは間違いだと言うことを私たちは改めて見る必要がある。平和外交の必要性っていうふうに言っています。今、岸田がやろうとしていることは、平和外交とは全く逆のかつての自民党ですらやらなかったブロック外交を今展開しております。岸田が行っているところは、すべてそういう形でG7と協調しているところは、中国に対抗する勢力をなんと拡大する。そうじゃなくて、ASEANを含めたですね、外交が必要なのですけど、そういう方向を岸田政権に求めるのは、私は無理だと言うふうに思います。そういう外交に本当に転換するには、やっぱり政権を変えなきゃいけない。だから政権を変える前に、私たちがまず何よりもやらなきゃいけないことは、そういう岸田の改憲と軍拡にストップをかける。そのために、まず私たちが声を上げる。声をあげれば改憲を防ぐことができる。声をあげれば軍拡を止めることができる。台湾有事を有事にさせない方法は、日本が台湾有事に対しても、もし台湾有事が起こった場合でも、日本は集団的自衛権行使がしませんよということができればこれは、大きく実は、台湾をめぐるアメリカと中国との対決に水をあげることができる。なぜならば、日本が集団的自衛権行使しないということを宣言すれば、アメリカは中国と軍事的な衝突に入れない。つまり、日本はそういう立場をとらない。台湾問題は平和的に解決するから、日本は集団的自衛権行使しませんということを宣言するだけで、台湾有事を有事にさせない大きな力になる。しかもその中でそういう方向を取りながら、アメリカと中国とのを含めながら、台湾問題をとにかく武力交渉しないで解決する方法この合意だけを取らせることによって大きく変わる。しかし、そういうことを今の岸田政権に求めても無理。だとすれば私

たちが改憲と軍拡を止めて、その止める市民の力を使って、大きく政治を変えていくそういう展望を持つ必要があるのではないかと言うふうに思います。

むすびにかえて一日本の進路をめぐる正念場となった23年

最後になりましたが、私が今日、一番強調したかったことは、憲法は死んでいない。朝日新聞で私も学んでいる阪田さんが元内閣法制局長官の阪田さんが憲法9条は死んだ。私は怒りに燃えました。お前、何を考えているの。今の段階で9条が死んでいないからこそ、集団的自衛権行使を容認しながらまだそれも出来ていないし、それから改憲ができていないからなんとか改善しようとして頑張っている。それなのにもう9条は死んだ。もう集団的自衛権行使を認めちゃったのが9条は死んだ。そうじゃない、死んでないからこそ、岸田は死力を尽くして、改憲をやろうとしているのです。この時に私たちはまず軍拡にノーと同時にその改憲に対して大きく歯止めをかける。今の状況を転換する。彼だって大転換ができたなら、わたしたちだって大転換しよう。その大転換を本当の意味で右から左、左が良いかどうかわかりませんが、右から左への大きな転換。これはやっぱりやる必要があるし、私たちは少なくとも今、確認しなきゃいけないのは78年の間、武力、軍事力の強化によらないで平和を守ってきた。そういう力を持っている。いろんな失敗があります。大変なこともあります。

九条の会は2004年に作られました。その時は社会党とか社民党と共産党一緒になったこともない。いわんや民主党なんか運動に参加したこともない。そういう状況のもとで九条の会は始まりました。全国で九条の会が広がり、7500の九条の会が作られた。先ほどのご挨拶もありましたが、その中で読売新聞の世論調査でついに改憲賛成派と改憲反対派が逆転しました。今また逆転して再逆転して改憲派が読売新聞で増えています。しかし、その読売新聞でも9条を名指しして9条について改憲することはどうですかという、読売新聞ですら拮抗している。朝日新聞ですら55%対37%。私たちは、この55%を力にすることができれば、改憲を防ぐことができる。改憲を防ぎ集団的自衛権行使はしませんよということができれば、台湾問題に、大きな一席を投じることができる。わたしたちはそういう力と実績持っているのだと言うことの確信を持って、これからもこの一年、二年憲法に対する未曾有の攻撃がある事態の中で、なんとか憲法を守るだけじゃなくて生かし、その力をもって日本の平和を維持し実現するという方向に向けて頑張ろうと言うことを訴えて、私の講演を終わりたいと思います。どうもありがとうございます。

(文責)「岐阜・九条の会」事務局

吉田 隆